

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 大塚 明子

本論文は、欧米社会における「ロマンティック・ラブ」に対比しうる理念として位置づけられる、近代日本社会における「恋愛結婚」というイデオロギーの固有性と時代的な変容を、雑誌『主婦之友』（のちに『主婦の友』と改題）の記事内容の言説分析をつうじて明らかにしようとした労作である。

第Ⅰ部の序論では、近代の恋愛結婚イデオロギーの特質を、「愛／性／結婚」の三位一体においてとらえ、その理念の構造と家族の形態との対応を研究主題にすえる。祖型となった欧米のロマンティック・ラブについて、ルーマン（Luhmann, N.）の個人主義や性の再評価、リストラ（Lystra, K.）の交際を支える社会装置への注目などを参照しつつ整理し、その変容を「ヴィクトリア朝型」と「20世紀型」の下位類型を設定してとらえている。そのうえで、明治から大正末までの思想や文芸思潮を検討し、対象とする「日本型近代恋愛結婚イデオロギー」を明確にし、日本における「恋愛／愛／性／結婚」概念の構造的付置を、『主婦之友』の内容分析において問う、と説く。

第Ⅱ部では戦前前期を「日本型近代家族の浸透期」にあたるものととらえ、明治民法に基盤をおく家族制度のもと表現されている結婚観や離婚観を手がかりに、「恋愛」や「自由」「人格」「和合」「性欲」などの理念がいかに語られてきたかを分析している。欧米では「魂の結合」を表出しえたキスや抱擁の官能的接触は、軽い身体的接触すら完全に排除されていた明治期の日本では許容されえなかった。純潔規範を侵さず、親に認められ、本人の拒否権を尊重するという規準に添うかたちで、見合結婚の改革が語られたことなどが分析されている。また大正期から増加する性の主題における女性の主体性の語られ方の希薄さなどの指摘は、第Ⅳ部の分析にもつながっていく。

第Ⅲ部では戦時体制期から戦後期を、国家社会の枠組みが一方において強調されるなかで、家庭の幸福と夫婦の愛とを理想化しつつ、官能的情熱としての恋愛観が準備される転換期であると論じている。独創的なのは、第Ⅳ部の高度成長期における特質の分析で、「セックスと〈内面の探索〉の時代」として集約されている。性的主体としての女性のアイデンティティの語りが溢れ、妻の座をめぐる「灰色の日常」などが反面において主題化され、幸福や生きがいの記事に取り上げられていく。そして結論部において歴史を振り返り、「日本型恋愛結婚イデオロギー」に「家庭基盤型」と「性愛傾斜型」という二つの下位類型を設定することで、大きな変容を描き出している。

本論文は、大正期から1960年代まで50年以上の長期間にわたる雑誌の記事内容を素材とした数量的・実証的な分析と、「恋愛結婚イデオロギー」の知識社会的な解釈の実践とを豊かに重ねあわせたエネルギーに富んだ分厚い論考である。方法論的な限界への対応や、社会的装置の分析に向けての枠組みの拡充などにおいて、今後の更なる充実を期待する意見もあったが、それらを含めて本審査委員会は、博士（社会学）の学位を授与するにふさわしいものであると判断した。